

平成26年4月1日施行

使用料 (消費税込み)

上段は平日の料金 (下段)は土曜・日曜・休日の料金 [税込み]

区 分		午前 9時から 正午まで	正午から 午後 5時ま で	午後 5時から 午後 10時まで	午前 9時から 午後 10時まで		
大 展 示 ホ ー ル	イ	入場料 会費等を 徴収しない場合	5,076 円 (6,091 円)	8,532 円 (10,238 円)	10,692 円 (12,830 円)	21,384 円 (25,660 円)	
	ロ	入場料 会費等を 徴収する 場合	500 円以下	7,236 円 (8,683 円)	11,988 円 (14,385 円)	14,904 円 (17,884 円)	30,024 円 (36,028 円)
	ハ		501 円以上 1,000 円以下	10,152 円 (12,182 円)	16,848 円 (20,217 円)	20,844 円 (25,012 円)	42,120 円 (50,544 円)
	ニ		1,001 円以上	12,852 円 (15,422 円)	21,384 円 (25,660 円)	27,216 円 (32,659 円)	53,460 円 (64,152 円)
第 一 展 示 室	イ	入場料 会費等を 徴収しない場合	756 円 (907 円)	1,296 円 (1,555 円)	1,512 円 (1,814 円)	3,132 円 (3,758 円)	
	ロ	入場料 会費等を 徴収する 場合	500 円以下	1,080 円 (1,296 円)	1,728 円 (2,073 円)	2,160 円 (2,592 円)	4,428 円 (5,313 円)
	ハ		501 円以上 1,000 円以下	1,512 円 (1,814 円)	2,484 円 (2,980 円)	3,024 円 (3,628 円)	6,156 円 (7,387 円)
	ニ		1,001 円以上	1,836 円 (2,203 円)	3,132 円 (3,758 円)	3,996 円 (4,795 円)	7,776 円 (9,331 円)
ミーティングルーム 【入場料、会費等を徴収する場合の割増料金】		1,296 円 【2,592 円】	2,160 円 【4,320 円】	2,808 円 【5,616 円】	5,400 円 【10,800 円】		

(備 考)

- [1] 大展示ホール・第一展示室・ミーティングルームとも利用の受付開始日は利用日の6ヶ月前から、商行為を伴うときは利用日の4ヶ月前からの受付となります。
- [2] 土曜日、日曜日又は休日に大展示ホール又は第一展示室を使用するときは、下段の料金(2割増し)となります。
- [3] 大展示ホール又は第一展示室で商行為を行うときは、大展示ホール使用料又は第一展示室の(二)の使用料を徴収し、ミーティングルームで商行為を行うときは、【 】内の割増料金を徴収します。
- [4] 使用時間は、入場、会場の準備及び後片付け等の時間を含み午前9時から午後10時までです。厳守してください。
- [5] 駐車場を使用される場合は、別途使用料が必要です。
- [6] 使用申し込みは、所定の申込書に必要事項を記入して提出された時点で完了となります。
- [7] 使用許可は、上記申込書により使用料を計算し、原則として前納によって許可とされます。
- [8] 附属設備を使用の場合は、別途使用料をいただきます。
- [9] 冷暖房を利用の場合は、その実費を徴収します。

附属設備使用料（消費税込み）

	設備器具名	設置場所	利用料金	備 考
映像音響設備	音響装置	大展示ホール	2,376 円	大展示ホールに備付けてある専用の設備
	マイク付演台	〃	1,080 円	マイク本数を増やす場合上記設備に追加する設備
	16 ミリ映写機	〃	1,188 円	大展示ホール専用の設備(音響設備との併設が必要)
	スライド映写機	〃	1,188 円	〃 〃
	ビデオデッキ	〃	1,080 円	〃 〃
	音響装置	ミーティングルーム	1,188 円	ミーティングルーム専用の設備
	ピ ア ノ	大展示ホール	3,564 円	大展示ホールでのみ利用できる設備(調律費用は別途)
	エレクトーン	〃	2,160 円	〃 〃

◇附属設備使用料は、午前9時から正午まで、正午から午後5時まで、又は午後5時から午後10時までのそれぞれの時間帯における利用ごとに1回として算定します。

冷暖房料（消費税込み）	大展示ホール（1時間当たり）……………972 円
	第一展示室（1時間当たり）…………… 64 円
	ミーティングルーム（1時間当たり）……………129 円

駐車料金（1回の使用は24時間以内）

普通自動車	15分以内	無 料	大型自動車	15分以内	無 料
軽自動車	15分を超え2時間以内	200 円	高さ2.5m以上	15分を超え2時間以内	800 円
高さ2.5m未満	2時間を超え3時間以内	300 円		2時間を超え3時間以内	1,200 円
	3時間を超え4時間以内	400 円		3時間を超え4時間以内	1,600 円
	4時間を超えるとき	500 円		4時間を超えるとき	2,000 円

※24時間を超える毎に上記料金が繰り返し加算されます。

湖水ホール利用上の注意

使用時間 使用時間には、入場及び会場の準備・後片付けの時間を含みますので、開場・開演・終了時間を十分打ち合わせの上、確実に時間内に終わるようにしてください。

現状回復 使用終了後は、ただちに使用したホールの設備器具・備品を元の位置に戻し後始末終了後、必ず係員の点検を受けてください。

損害賠償 建物・附属設備・器具等を破損又は損失したときは、損害の賠償をしていただきます。

禁止事項 ホール内での火気使用、ホール敷地内での寄付金品の募集行為、業としての写真撮影、火気使用、物品の販売・宣伝・広告・特殊物件の持ち込みや設置を行うこと。

※ 次の場合は許可の取り消し又は使用を停止いたします。

1. 都市公園条例、同施行規則やときわ湖水ホール運用規定に違反したとき。
2. 公の秩序・風紀をみだすおそれがあると認められたとき。
3. 災害発生のおそれがあると認められたとき。
4. ときわ湖水ホールの運営管理上、特に支障があると認められたとき。